

第2号様式（第3関係）

地区委員会議事録

1 開催日時

平成24年3月2日（金）午前10時00分から午前10時50分まで

2 開催場所

会議室3・4

3 出席者

各地区委員（27人）

鈴木幸育町長 坪井豊治副町長 松田康朗教育長

長縄松仁総務部長 坪井悟経済建設部長 近藤鎮彦生活福祉部長 早川晴男教育部長

安藤光男総務課長 牛田彰和総務・防災係長 小塚和宣環境・安全係長

牧野礼男総務・防災係主任

4 議題

(1) 町長あいさつ

(2) 平成24年度地区委員の選出及び報酬の支払について

(3) 資源分別収集について

(4) 平成24年度春の生活排水路清掃活動の予定について

(5) その他

5 会議資料

資料1 平成24年度地区委員・補助員の選出について（依頼）

資料2 地区委員の報酬及び補助員の活動費について

資料3 平成23年度地区補助員活動費支払明細

資料4 平成24年度資源分別収集活動ボランティアの報告について（依頼）

資料5 平成24年度春の生活排水路清掃活動の予定について

6 議事内容

総務課長 おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、地区委員会を始めさせていただきます。申し遅れましたが、私、本日の地区委員会の司会進行を務めさせていただきます総務課長の安藤

と申します。よろしくお願いいいたします。なお、予めお願い申し上げますが、本日の会議時間は全体で1時間、11時には終了の予定をしておりますので、よろしくお願いい申し上げます。

まず、本日配布いたしました資料のご確認をお願いいいたします。

初めに本日の次第、それから資料1「平成24年度地区委員・補助員の選出について」という依頼文とその提出様式、資料2「地区委員の報酬について」と書いてあるもの、資料3「平成23年度地区補助員活動費支払明細」でございます。次に資料4の「平成24年度資源分別収集活動ボランティアの報告について」という依頼文書のものが2枚、資料5の「平成24年度春の生活排水路清掃活動の予定について」として7枚ものがございます。以上ですが、配布物に不足、欠落がありましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。それでは、次第により進行させていただきます。本日の会議の会議録につきましては、町のホームページで公開させていただきますので、よろしくお願いいいたします。なお、お手持ちの携帯電話は、電源を切っていただくか、予めマナーモードにセットしていただきますよう、お願いします。初めに町長より開催のあいさつをさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

(1) 町長あいさつ

本日、地区委員会を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、ご出席していただき、厚くお礼申し上げます。

地区委員の皆様方におかれましては、1年を通じて、町行政全般、春の側溝清掃や資源分別収集の実施、秋の町民体育大会の取りまとめなどに特段なるご尽力をいただきました。おかげをもちまして、町行政の推進を円滑に進めることができました。

誠にありがとうございました。

さて、本日の会議につきましては、新しい地区委員さんの推薦依頼等について説明させていただきますので、よろしくお願いいいたしたく、開催のごあいさつとさせていただきます。

総務課長 ありがとうございました。それでは、次に、次第の2「平成24年度地区委員の選出及び報酬の支払について」総務課総務・防災係長の牛田より説明した後、ご質問をお受けいたしますのでよろしくお願いいいたします。

(2) 平成24年度地区委員の選出及び報酬の支払について

総務・防災係長 それでは、次第2の平成24年度地区委員の選出及び報酬の支払についてご説明をさせていただきます。2枚ものの資料1になります。1枚めくっていただきますと、こちらに、平成24年度地区委員・補助員名簿の様式がついております。この

用紙の地区名のところに皆様の地区名をご記入いただき、1の地区委員のところに24年度の新しい地区委員の氏名・住所・電話番号をご記入ください。また、この名簿をもとにして、地区委員名簿を作成いたしますが、この名簿への登載のご承諾を、新しい地区委員の方にご確認いただきたいと思います、と思います。地区委員名簿に登載した内容につきましては、転入者等にお知らせすることになりますのでよろしくお願い致します。2の補助員の欄には、補助員の方の氏名をご記入ください。番号が1から順にふつてありますので、そちらにご記入をお願いします。3に3月1日現在の地区の加入世帯数をご記入ください。最後に、23年度の地区委員（現在の皆様）のお名前をご記入ください。この用紙に、ご記入いただきまして、3月23日（金）までに役場3階10番窓口の総務課総務・防災係までご提出をお願いします。FAXでの提出も結構でございます。FAX番号は、0568-29-1177です。3月23日（金）までをお願いいたします。なお、新年度の地区委員会は、4月4日（水）午前10時からを予定しておりますので、総会等で新しい委員を決められるときに、この日程をお伝え願えれば幸いです。新しい委員には、改めて開催通知をお送り致します。

次に報酬等のお支払についてご説明いたします。資料2をご覧ください。地区委員の皆様への報酬は、年額77,000円となっております。ここから、源泉徴収税額10%、7,700円を引きまして、69,300円を、本日お支払いいたします。この支払いに対する源泉徴収票は、来年の1月ごろ、皆様に送付させていただきますので、来年、確定申告を行ってください。

次に補助員の活動費についてご説明いたします。補助員1人当たり、年額6,000円の活動費の補助をいたします。活動員の支給対象となる補助員数につきましては、地区の実人数に関わらず、次により算出した人数としています。平成23年7月1日現在の地区世帯数50世帯までは5人とし、以降15世帯増すごとに1人増員として、算定させていただいております。なお、端数世帯については、8世帯以上のときは、1人を増員して算定させていただいております。各地区の詳細は、次のページ、資料3に掲載しております。会議が終了しましたら、お支払いいたしますので、その際には、受け取り印のご用意をお願いいたします。説明は、以上でございます。

総務課長 説明が終わりましたので、ご質問をお受けいたします。一問一答でお答えしますので、ご面倒ですが起立して、地区名をおっしゃっていただいてからご発言をお願いいたします。

上東地区委員 補助員名簿に住所は不要ですか。

総務・防災係長 不要です。

下青山地区委員 補助員について、誰にいくら渡したかという報告は不要ですか。

総務・防災係長 金額はこの計算式によって決めさせていただいていますが、各地区によって運用方法は異なりますので、不要です。

中之町地区委員 加入世帯数は、地区が把握している数か、町が把握している数か。

総務・防災係長 地区で把握していらっしゃる数を報告願います。

総務課長 その他にご質問のほうは。よろしいでしょうか。それでは、次に入らせていただきます。次第の3「資源分別収集について」及び4「平成24年度春の生活排水路清掃活動の予定について」は関連がありますので、建設課環境・安全係長の小塚から一括して説明した後、ご質問をお受けいたしますのでよろしくお願いいたします。

(3) 資源分別収集について

(4) 平成24年度春の生活排水路清掃活動の予定について

環境・安全係長 次第の3、4について説明をさせていただきます。最初は資料4の平成24年度の資源分別収集活動を支えていただけるボランティアの方の報告のお願いです。この報告は、町が保険料の負担をしまして各地区のボランティアの方に傷害保険と賠償保険に入っていただくため、名簿の提出をお願いするものです。次に、資料5の平成24年度の春の生活排水路清掃活動の予定です。平成24年度の実施日は、4月15日日曜日を予定いたしております。15日が雨天等により中止の場合は、予備日として4月22日日曜日に実施します。清掃活動の依頼につきましては、4月に入って新年度の地区委員さんに、改めてご案内させていただき、4月4日の第1回地区委員会で詳細をご説明することにしていきます。清掃は、4月に入って早々の事業ですので、事前にご案内させていただきます。新年度の地区委員さんへの引継ぎ並びに地区の総会等の折、地域の皆さんに予定日などお伝えいただきますようお願いいたします。2枚目の参考資料は、清掃と薬剤配布の依頼の書類となっています。次にA3用紙の3枚目、4枚目になります。4枚目の別紙1は清掃により発生した汚泥を出す場所を報告していただく図です。その前のページの3枚目のA3の図は、平成23年度に汚泥を出していただきました場所を参考につけさせていただいております。5枚目別紙2は清掃器材の申込書です。6枚目別紙3は薬剤の申請書となっています。最後のページの両面については、申込の参考にしていただけるよう平成23年度の申込状況を用意しております。資料5の2枚目以降の春の清掃月間に伴う生活排水路の清掃、薬剤配布の依頼文や汚泥を出す場所の報告、薬剤申込みなど一連の文書は、新年度の地区委員さんに送付し、再度、依頼をさせていただく予定をしておりますのでよろしくお願い致します。説明については、以上です。

安藤総務課長 説明が終わりましたので、ご質問をお受けいたします。一問一答でお答えしますので、ご面倒ですが起立して、地区名をおっしゃっていただいてからご発言をお願いいたします。

上西地区委員 平成23年度の汚泥を出した場所のうち、神明の1箇所は昨年からなくなっているので、削除してほしい。

環境・安全係長 削除します。

伊勢山第3地区委員 ボランティア報告で、組長さんをお願いするのですけれども、夫婦でやられる場合は両方とも氏名等を書く必要があるのですか。

環境・安全係長 両方とも書いていただきたいです。

伊勢山第3地区委員 主人の名前が書いてあって、妻がやっていたときに事故があったときには補償できないということですか。

環境・安全係長 そういう場合もありますので、両方とも書いてください。

総務課長 やられる見込みがある方は、書いていただきたいということです。何かあったときに保険の対象にならないものですから。

上東地区委員 ボランティアの名簿ですが、新しく来た方などは住所は教えてくれない。どうしたらよいか。

環境・安全係長 できるだけ書いていただいて、対応したいと思います。

上東地区委員 個人情報でと言って、なかなか書いてくれない。

環境・安全係長 何かあったときに、困るので。

上東地区委員 特に子ども会の役員について、役場から連絡してほしい。

環境・安全係長 相談に乗ります。

伊勢山第2地区委員 ボランティアが途中で変更になる場合も、この様式を使用すればよいのですか。

環境・安全係長 また様式をお渡ししますので、そちらのほうでお願いします。

西之町第2地区委員 春の清掃ですが、去年も言いましたが、タイヤとかいろんな物がたくさん捨ててあるんですね。シルバーの人が木を砕いている横に行って、捨ててある。そういう物だけ、回収せずに置いて行ったらどうなのか。業者は嫌々でも持って行く。だから、いいわいいわになる。収集方法もまた考える必要がある。それからもう1点、薬について、2回配布がある。そのあたりをもう少し説明してほしい。

環境・安全係長 まず1点目の、春の清掃については、やはりそこに残しておくというのも問題がありますので、地区のほうで注意していただくよう、4月の地区委員会で再度お願いしたいと思います。それから薬剤配布のほうについて、4月に入って早々に配布し、夏、7月に2回目の配布をする。

西之町第2地区委員 この表の数は、2回分足した数なのか。

環境・安全係長 いや、違います。4月分の数です。

栄地区委員 古紙とビン・缶と日にちが違うが、両方のボランティアを書くのですね。

環境・安全係長 そうです。

(5) その他

総務課長 そのほか、よろしいでしょうか。最後に5のその他としまして、1年間を振り返って町に対する要望、ご意見等がございましたら、ご発言をお願い致します。

新田第1地区委員 1年間やって、一番感じたことは、子供会のほうのお金がすごく足りないということです。どうして足りないのかと言うと、自治会のほうで何とか援助してくれないかと会長が私のところに来たのですが、余裕は全然ないものですから、できないと言った。子ども会の町からの、実際には子ども会連合会から補助金が来るのですが、1人当たり350円です。ものすごく少ないです。それで、還暦のときに老人会の会長を1年やったのですが、老人会は町からの補助がすごいんです。1人当たり1,000円入ります。年齢は60歳からとなっております。今60歳と言うとまだ働いている。だいたい65歳くらいまで働いているので、老人会に入っても、ほとんど活動ができなくなっているんですね。だから、この間の5年間の町からの補助金を子ども会に回せないかなと思うんです。皆さんご存じだと思うんですが、定年が65歳までにすぐになると思うんですが、実態に合わない格好になっていると思います。そのあたりのところを何とかやりくりして子ども会のほうに回せないかなと思うんですが、町長よろしくお願い致します。

町長 ただ今の件、短見に物事を考えると非常に難しいものですから、全体的に調査・研究をしていきたいと思っております。先ほどお話があったように、町内でお祭りがあるときは入り、子どもが大きくなったら脱退するということもあるかと思っております。全体的な流れの中で、老人クラブの件も、いろいろな件も、見直しの段階に入っております。ちょっと時間がかかりすぎておりますけれども、今のご意見を参考にしながら、どうすべきか検討したいと思います。

新田第2地区委員 役場の総務のほうにお願いがあるんですけども、総会の資料をコピーすると、新田はものすごく多いので、120部ぐらい印刷しないといけない。5枚のものでも、600枚になるので、役場のほうでコピーの貸出しというのはできないのですか。各地域の方も皆困って見えると思うのです。1時間以上かかってしまうのです、コンビニで。

副町長 言われることも分かりますけれども、全体のコピーを役場でというのはですね、地区振興費の中で私どもはコピー代も含めて支援させていただいていると思っております。また、コピーの枚数についても、会計報告ぐらいにされて、あとは口頭で報告するなど、いろんな手法を考えていただいて、なるべくコピーの枚数を少なくして自治会の運営をしていただきたいと思いますと思っております。役場のほうで全部をお受けするというのは、申し訳ございませんが。

新田第2地区委員 名古屋市はコピー機があるんです。如意のほうで、リースで借りてやっておるということですけど、そういうリースで借りてやられるということはないですか。お店でやると時間がかかるので、役場に貸出機を置いてリースならリースでお金は払うので、やってもらうというのはできないのですか。

総務部長 ご存知かもしれませんが、1階に有料ですけども、コピー機は置いてありま

すので。

新田第2地区委員 いくら。

総務部長 1枚10円です。

新田第2地区委員 コンビニと一緒か。

総務部長 コンビニと比べるとどうかというのはありますが、一応コピー機は置いてありますので、もしよろしければご利用いただければと思います。

新田第1地区委員 あれは、領収書が出ないんです。言っても出なかったです。領収書出ないですかと総務で聞いたら、出ませんと言われた。

総務部長 領収書を発行する機能はないものですから。

新田第1地区委員 総務で、枚数は何枚印刷したから、領収書は出ないのですか、と聞いたら、出せないということでした。

総務部長 分かりました。本人がコピーしたことを確認しないといけないものですから、検討させていただきます。

総務・防災係長 今の件ですが、情報公開コーナーでお使いいただくコピー機につきましては、領収書が発行できるようになっております。

総務課長 改善されましたので、使われるときに一度声をおかけください。

総務・防災係長 そうですね、使用される前に一度お声をお掛けいただければと思います。

下青山地区委員 ちょっと変なことをお聞きするようなんですが、年に3回寄付活動があります。最初に日本赤十字、次に社会福祉協議会、それから赤い羽根とあるんですね。それ全部、組長さんがやるんですよ。組長さんが全部のところを回るんですけど、金額的なことをいわれると別なんですけど、他のところはないのですが社会福祉協議会だけなんです、法人を回る人があるんです。3人ぐらいで回るんです。私も実は回ったんです。ほんの1時間ぐらいで、何件と決まっているので回りまして、事前に社会福祉協議会から「いついつに行きますので用意しておいてください」というような電話連絡がされているので、行くと、はいはい、という形でもらえるので、1時間で終わるんです。そして全員で集まって、某所でお茶を飲んで騒ぐんですね。その費用は全部、出るんですね。いいですよ、と。ですけど、組長さんで回られる方は、行っても留守だったらまた行く、また行っても「俺のところはそんなものはやらない」と言われて断られる、なんだかんだ言って非常に苦労して集める訳です。でも、3回集めた中でただの1回もお茶を飲んでいいよと言われたことはないんです。なので、そのへんのところを一度ご検討願いたい。

副町長 寄付については、社会福祉協議会が毎年地区委員会が終わった後に役員さんをお願いしていると思いますけれども、お茶代までは社会福祉協議会を出していないと思いますので…

下青山地区委員 いや、出してます。法人を回る係には出しています。

副町長 なかなか難しいですけども、地区のほうの決めごとで、1人で回られるのですか。

下青山地区委員 組長は1人で回るんですよ。役場のほうに5万数千円とお届けします、地区の総額を。法人だって、ぱっと回ってもそれだけ集まらないんです。それでも、そういうところは、OKなんですけれども、個人に回る人に…。

副町長 社会福祉協議会のほうに、もしそういうことをやっているのであれば、お茶を飲むのも遠慮してもらおうとか、そういう話はしてまいります。

下青山地区委員 だからどちらかにしていただければね。法人回る人は、3人で回って、一番後ろの人は黙っておればいいんですよ。でも、個人で回る組長は、赤い羽根やって、赤十字やって、福祉協議会やって、それがすんなりもらえないところもあるんですよ。それでもお願いしてお願いしてもらってくる。でも法人は事前に連絡までしてくれてあって、もう、至れり尽くせりなんですけれども、とにかく、個人を回るところは「何しに来た」「お前が来ると金のことばっかだな」というようなことを言われてくるんですよ。お茶代くらい出してもいい仕事をしていると思うんですよ。大した金額でないのだから、自治会長が払えばいいわということなんでしょうけれども、その辺のところですね、役場に領収書を持って行けば出るようなシステムならいいんですけども、そうでなくて、法人が優遇されていて個人が駄目という、その辺のところはちょっと考えてください。

副町長 分かりました。今、言われたことは、きちんと、社会福祉協議会に伝えておきます。

町長 日赤の関係ですと、日赤の豊山町分区の長は私になっております。県から割り当てがあります。その割り当て以上に集めますと、バックがあるわけなんです。そういうものを利用して、日赤分区の方に、お釜とかいろんな物、福祉のためになる物に回しているわけなんです。今のようなお話は、社会福祉協議会のほうに、確認をお願いしたいと思います。3回の寄附は、皆様方に大変ご厄介をかけなければならないと思っております。今のような、差があってはいけないと思っておりますので、重々、伝えておきたいと思っております。

上東地区委員 赤い羽根の件について、社会福祉協議会のほうですか、担当は。封筒に「500円」と書いてあるんですよ。寄付というのは、お金の設定はできないわけなんです。あくまでも、志というのが普通です。「500円を目途に」というのは目的があるかと言うと、町社会福祉協議会のノルマというのがあるらしいんです。それはちょっとおかしいと思うんですよ。あくまでも、赤い羽根の共同募金というのは、寄附ですから、街頭でも100円とか200円で寄附やっているのに、地区のだけ500円というのはおかしい。封筒の500円は削除してほしい。意味分かります？赤い羽根共同募金。

生活福祉部長 共同募金につきましては、確かに全国の共同募金会からの目標額というの

はあります。その金額に応じて、集めた金額を超えますと、町の社会福祉協議会のほうにバックがあると。当然のことながら、共同募金会が目標額を達成するために、皆さんにお願いしておるわけなんですけど、封筒にあらかじめ500円と記されている格好になっているんですよ、今。

下青山地区委員 赤字で書いてありますよ。

生活福祉部長 分かりました。封筒の表示につきましては、私どもも調べさせていただきます。あくまでも募金ですから、これは、皆さんのご厚意にお願いするものですので、そういう趣旨からしまして、一度調べさせていただきますのでよろしくお願いします。

上東地区委員 2年やっているが、中には1,000円出す人もあれば、何で500円も出すんだと文句言う人もいて「志でいいですから」と言って15円とか20円という人もいるし、出さんと言う人もいて、そこを、頭がカチンとくるのをこらえて奉仕しているので、やはり500円という封筒の文字は削除してほしい。そうすれば、気持ちよく志で、100円でも、1,000円でも、2,000円でも出してくれる人があるんですから。いくらでもいいですから、と言ってお願いしても、封筒を見て「500円と書いてある、前に住んでいた名古屋市は100円でもいいんだぞ」と言われて、ああそうですかと言って頭下げてもらってくるんです。今年から500円という字は消してほしい。もし消えてなかったら、また地区委員や組長やるかもしれないので、そのときは協力できませんので、よろしくお願いします。

副町長 今の件については、きちんとその旨伝えてまいりますのでよろしくお願いします。

上東地区委員 お願いします。

栄地区委員 近年、防災については町でいろいろと取り組んでいるとは思いますが、東日本大震災等がありまして、非常に皆さん関心が高いと思います。台風関連でも去年、おとしですか、豊山町でも避難勧告が出まして、避難された方がおみえになると聞いております。町のほうに防災マップの話をしましたら、平成18年度前後にお配りになったと聞いておりまして、もらった記憶はあるのですが、中にはどこへ行ったか分からない人もあるかと思っておりますので、町のほうで調整していただいて、取り組んでいただいた備蓄の品物一覧だとか、PRするものもあると思いますので、再交付の検討をしていただくとありがたいと思います。もう1点、最近、AEDを町の施設でも見るようになっていますが、どうしても9時以降利用できなかったり、町民はどこにあるか分からないような状態だと思いますので、一度、防災マップも含めて、町民のほうにどこで何時まで利用できるかが書いてあるものを配布していただければありがたいと思います。夜間については、もちろん、自分のところで人工呼吸したり対応はすると思いますが、あわてて何もできなくて待っているだけという方もおみえになると思いますので、その辺のPRができればベターだと思います。

総務部長 ありがとうございます。今、お話があった件につきましては、きちっと広報

等啓発できる方法を考えて、対応していきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

上西地区委員 資源分別収集の、アルミ缶と古紙の単価についてお聞きしたい。キロいくらというのは役場のほうで設定されていますか。

環境・安全係長 引き取る業者と契約を交わして、単価を決めています。

上西地区委員 それは、値段的にはずっと変わっていないのか。

環境・安全係長 多少、年度によって変動はあります。

上西地区委員 実は、民間のところへ行って、ちょっとうちの整理したものがあって、処分をしたら、単価が、アルミ缶に関しては、ものすごく違うんですね。で、どういう設定をされているのかと思って聞いたんですね。値段を言うとびっくりされると思う。その民間企業の単価を参考にされて、上げてもらうわけにはいかないのか。

環境・安全係長 その辺も確認をしながら、契約して行きたいと思います。

上西地区委員 安い単価で、10時まで寒い中こらえて、分別やっけていても、単価が安ければ入ってくる金額って少ないよね。子ども会の古紙に対しても一緒の話なんだけれども。この間聞いたらびっくりした。

環境・安全係長 その辺も確認したいと思います。

上西地区委員 確認に行きますよ、私。ありがとうございます。

総務課長 そのほか、よろしいでしょうか。それでは、またご質問がありましたら、担当のほうまで言っていただいて結構です。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、今回の地区委員会の議題はすべて終了いたしました。最後に町長から閉会のあいさつをお願い致します。

(6) 町長あいさつ

長時間にわたりまして大変ありがとうございました。たくさんの方々から、貴重なご意見をいただきました。我々も、反省すべき点はございます。いろいろな面で皆様方の、地域からの声がうまく反映できるように、努力をしてまいりたいと思っております。特に、栄の方からもお話がございました、防災の関係、3月11日で東日本大震災から1年が経ちます。かなり、まだ復興には時間のかかるような状況でございまして国のほうもいろいろお話をされているようであります。私どもも、平成21年度に小学校区に自主防災会を立ち上げました。それぞれの学区で、訓練をされています。その中で、先ほどのAEDの訓練も入っておりますし、応急処置、担架の作り方とか、いろいろ趣旨を凝らしてやられておりますので、時間がございましたら、そういったところにもご参加いただきまして、一緒に訓練をしていただくとか、目を見ていただくこともかなり違うと思います。24年度は、新栄小学校区に防災の倉庫を作ります。その中にもいろいろなものを入れさせていただきます。そのようなことで、防災には、非常に、いつくるか分からないという問題でございまして、昨日あたりでも、地震が起きており日本全国で地震が発生しております。

このあたりでも、東海地震・東南海地震が来るかもしれないと言われておりますので、いつ来るかが分からないのが非常に苦痛ですが、いずれにしても皆様方、危機だけは持っていて、お互いに、家族がどこにおるかということの認識とかを、そういう訓練に参加していただきまして、確認をしていただけたら、と思っております。それから、他にもいろいろなお話がございました。また、会議が終わってからも結構でございます。また気がついたときでも結構でございます。担当のほうに来ていただければ、それなりの対処をしてまいりたいと、考えております。本当に、1年間、いろいろな面で、皆さんにご厄介になりましたことを、深く、感謝申しあげまして、閉会のあいさつと致します。ありがとうございました。

安藤総務課長 長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。ただ今から、地区委員の報酬等をお渡しいたしますので、ご印鑑を用意していただき、今しばらく自席でお待ち願います。